

【予算編成方針】

I 足立区の令和5年度普通会計決算（※1）の状況

1 「経常収支比率」はやや硬直化するも3年連続で適正水準内

（1）経常収支比率 78.6%（前年度比：+2.7ポイント）

令和5年度決算における経常収支比率（※2）は78.6%となった。学校給食費無償化や子ども医療費助成経費の増加などにより、前年度の75.9%から2.7ポイント増加とやや硬直化したものの、令和3年度から3年連続で財政の弾力性は、適正水準とされる80%以内を維持した。

（2）実質収支比率 6.7%（前年度比：△0.7ポイント）

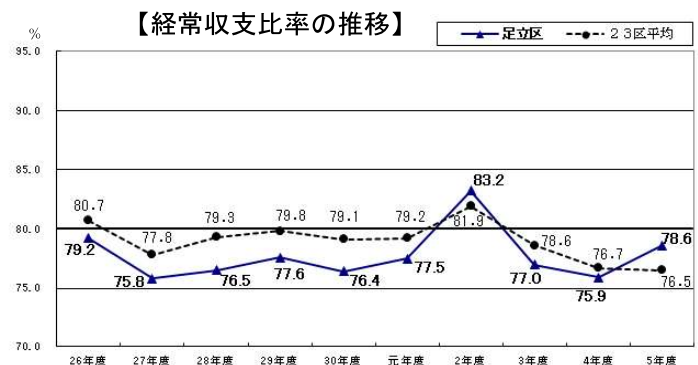
歳入総額は3,316億円（前年度比△93億円、△2.7%）、歳出総額は3,172億円（前年度比△97億円、△3.0%）で、翌年度繰越分を除いた実質収支額は125億円（前年度比△6億円、△4.3%）となり、実質収支比率（※3）は6.7%となった。令和5年度は物価高騰対策や給食費無償化経費の増等により、実質収支額が6億円減となったことに加え、標準財政規模（※4）が86億円増であったため、前年度比0.7ポイント減となった。

※1…「普通会計」とは、全国の地方公共団体の財務状況を比較するために、国の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したもの。

※2…「経常収支比率」とは、毎年経常的に収入される一般財源が、経常的に支出する経費（扶助費、人件費、公債費等）にどれだけ充てられているかを割合で示したもので、財政の弾力性を見るための指標。70～80%が適正水準とされる。

※3…「実質収支比率」とは、標準財政規模に対する実質収支の割合で、一般的に3～5%が望ましいとされる。当区は、物価高騰対策や災害対策、子ども支援策など必要な事業を機を逸することなく実施しているが、近年、区税や財政調整交付金収入が堅調であるため、実質収支額が拡大しており、実質収支比率はやや高めの水準となっている。23区平均は6.2%（前年度比1.0ポイント減）。

※4…「標準財政規模」とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。令和5年度の足立区の標準財政規模は1,850億円（前年度比86億円増）



2 「歳入」特別区民税・財政調整交付金は増加、国庫支出金は大幅減

（1）一般財源 1,883億円（前年度比：+28億円、+1.5%）

ア 特別区民税は、納税義務者数の増加（5,318人増 前年度 364,011人→369,329人）や最低賃金の上昇等に伴う給与水準の向上により13億円増

イ 財政調整交付金は、原資である都税収入の増加により11億円増（普通交付金34億円増、特別交付金23億円減）

（2）特定財源 1,433億円（前年度比：△121億円、△7.8%）

新型コロナウイルスワクチン接種や感染症入院医療費負担金等に係る国庫支出金が141億円減

3 「歳出」義務的経費は増加・投資的経費は減少

(1) 義務的経費 1,680億円(前年度比: +21億円、+1.2%)

ア 人件費は、給与改定や職員数増加(常勤職員+33人、会計年度任用職員+84人)により職員給与費及び会計年度任用職員報酬が増となる一方で、定年退職延長に伴う退職手当減等により6億円減

イ 扶助費は、障がい者自立支援サービスや私立保育園の利用者数の増加等により25億円増

ウ 特別区債償還金は、満期一括償還債の返済のため2億円増

(2) 投資的経費 317億円(前年度比: △56億円、△15.0%)

ア スイムスポーツセンター・悠々会館大規模改修等の施設営繕費が30億円増

イ 区立小・中学校の改築工事が校数減(R4:工事2校、うち竣工1校→R5:工事1校、うち竣工0校)により55億円減

ウ 令和4年度に購入した綾瀬駅前交通広場用地費減により33億円減

(3) その他の経費 1,174億円(前年度比: △61億円、△5.0%)

ア 新型コロナウイルスワクチン接種経費が34億円減

イ 情報システムの構築、改造事業が10億円減

4 特別区債現在高は33億円減少、積立基金現在高は42億円増加

(1) 特別区債現在高 189億円(前年度比: △33億円)

令和5年度当初予算では、特別区債の新規借入を15億円見込んだものの、特別区民税や財政調整交付金等の歳入が引き続き好調であったことから、2年連続で借入は行わないこととした。

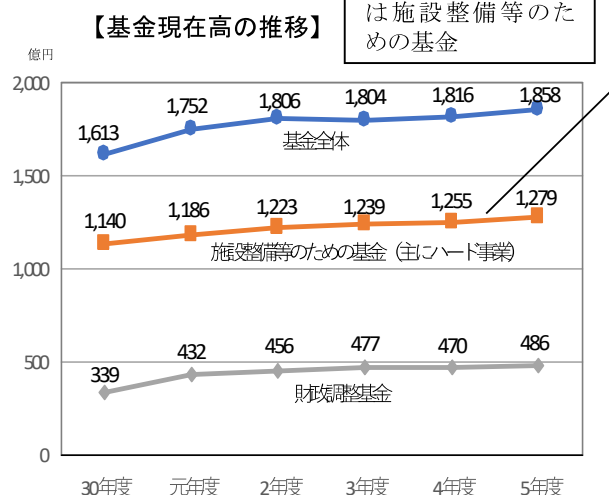
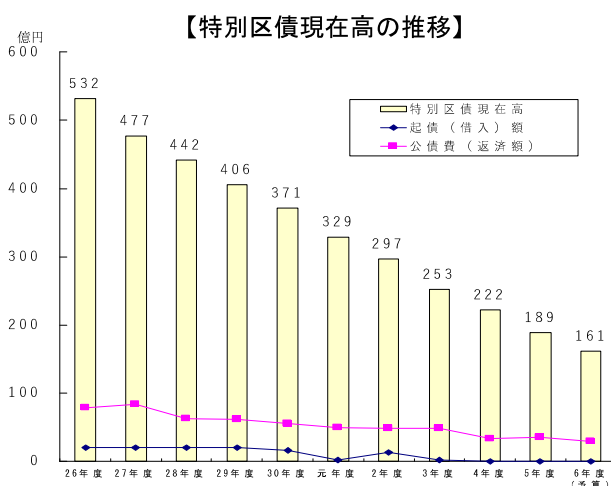
(2) 積立基金現在高 1,858億円(前年度比: +42億円)

ア 基金の取崩 152億円(前年度比: △61億円)

小・中学校の改築や保全工事、スイムスポーツセンター・悠々会館等の大規模改修など、各基金から合計152億円を取り崩し、活用を図った。

イ 基金の積立 194億円(前年度比: △31億円)

一方で、今後予定される小・中学校をはじめとする公共施設改修工事や特別養護老人ホーム等整備助成などの財源として、各基金へ積立を行った。さらに、児童・生徒用タブレット等の教育ICT機器の更新に備え、教育ICT環境整備資金積立基金を新たに設置し61億円を積立て、基金全体で194億円の積立を行った。



Ⅱ 令和7年度予算編成について

1 今後の歳入・歳出の見通し

(1) 歳入について

～今後の物価高騰・円安などの社会情勢の動向が区歳入に及ぼす影響は不透明～

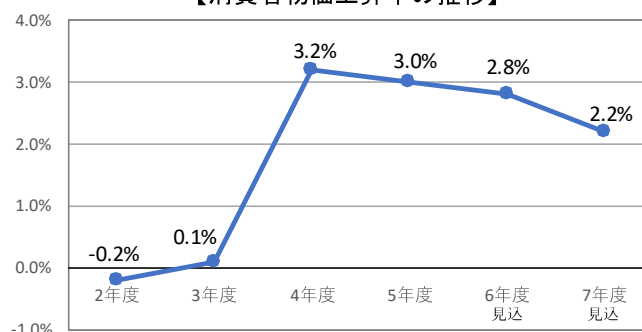
- ア 令和5年度歳入は好調を維持したものの、区財政は区税と財政調整交付金が歳入の約5割を占めており、景気動向に左右されやすい。過去には平成20年9月におきたリーマンショックの影響で、財政調整交付金が年間100億円以上減少し、経常収支比率は5年連続80%超えと、財政の硬直化をもたらした。また、包括予算フレームの5%マイナスシーリングの実施など厳しい財政状況が続いた。
- イ 令和7年度歳入については、令和4年から続く物価高騰や円安などの社会情勢の影響を引き続き注視していく必要がある。特に令和6年7月31日に日本銀行は利上げを決定したが、その効果が今後の為替相場にどのように反映され、物価高騰の抑制にどのように働き、企業業績や個人消費にどのような結果をもたらすかなど、先行きは不透明であるが、幅広く情報収集し、区歳入への影響を分析しながら的確な予算編成を行っていく。

(2) 歳出について

～社会保障費の増加、老朽化に伴う施設更新に加え、今後も見込まれる物価高騰、人件費上昇による避けられない歳出の増加～

- ア 令和6年度一般会計当初予算は10年連続で過去最大となった。今後も人口減少・少子高齢化による社会保障費の増加、老朽化に伴う更新時期を迎える小・中学校の改築や大型施設の大規模改修に加え、昨今の物価高騰や人件費上昇等により、各事業費の増加は避けられない状況にある。
- イ 令和6年7月29日開催の経済財政諮問会議によれば、令和元年度まで平均0.8%程度で推移してきた消費者物価上昇率は、令和4年度以降急激に上昇し、令和7年度も2.2%程度上昇することが見込まれる。また、賃金上昇率についても、今般の春季労使交渉の賃上げ率を受け、令和5年度、6年度ともに、2.8%程度の上昇が見込まれる。
- ウ 仮に当区の令和6年度当初予算3,300億円に、単純に消費者物価上昇率2.2%を当てはめた場合、70億円もの予算増加となり、今後も物価高騰が続く、何も対策しないまま、さらに毎年予算額が増え続ければ、自治体運営は立ちいかなくなってしまう。

【消費者物価上昇率の推移】



2 持続可能な財政運営に向けて

上記の歳入・歳出の見通しも踏まえ、膨らみ続ける予算規模には一定程度の歯止めをかける必要がある。

【参考】予算規模は10年前に比べ、28.7%、736億円増加

(平成26年度当初予算2,564億円→令和6年度当初予算3,300億円)

(1) 既存事業の見直しの徹底

各部は既存事業について、漫然と事業を継続することなく、以下のア～エの視点に基づき、事業の見直しを図ること。

特に、今年度実施している3年に1度の補助金調査における分析結果を踏まえ、具体的な見直し内容を財政課へ提示し、その結果を予算額に反映させること。

ア 事業の目的、必要性、有効性、優先度の精査

イ 区補助金事業の交付実績、目標達成度、効果、執行率の検証

ウ 類似事業の洗い出し、施策や事業の整理・統合・縮小

エ 事業手法、執行体制、人員などの見直しによるコストの削減

3 各部予算編成における留意事項

各部は基本計画に示された各施策の目標達成に向け、行財政運営方針に示した「区が最優先に取り組むべき主な重要課題」や重点プロジェクト事業等を中心に、以下の事項に留意して、予算編成を行うこと。

(1) 地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則などの予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえた上で、各部長の責任において予算を編成すること。

(2) 事業の優先順位を明確にして予算を編成すること。

(3) 新規・拡充事業等の政策的経費の要求にあたっては、優先度の低い事業の廃止・見直しによる歳出削減や国・都補助金等の歳入獲得などにより、原則、各部で要求額に見合う財源を確保すること。10月下旬に実施の予算中間ヒアリングにおいて、政策的経費の要求内容と同時に、財源確保の方法・内容を提示すること。

(4) 新たな国・都補助金の獲得に向け、広くアンテナを張り、情報収集に努めること。

(5) 特定財源が削減された場合は、事業の見直しなどで対応すること。また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び関係所管に情報提供を行うこと。

(6) 予算の執行は計画的かつ速やかに行うこと。特に、公共工事等における契約時期の集中や入札不調等による施工時期の先送りを防ぐため、債務負担行為を計画的に設定する。その際、事業内容や設定の時期について事前に財政課と協議すること。

(7) 施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置については、法令を遵守して対応すること。安全・安心の面から必要な事業は、漏らすことなく計上すること。

(8) 議会の審議状況、審議会答申、世論調査などの区民要望を十分踏まえること。

(9) 部間の連携については、最大限の事業効果を生み出すために、政策経営課・財政課とともに、新たな連携を模索し、効率的な予算編成を行うこと。

Ⅲ 令和 7 年度予算フレーム

令和 7 年度財政フレームは、現時点において、歳入 1, 9 4 3 億円、歳出 2, 0 0 1 億円と見込んだ。歳出のうち、経常的事業（枠外経費含む）1, 7 8 0 億円、投資的事業 1 9 9 億円、公債費 2 2 億円とし、歳入の不足分 5 8 億円については、財政調整基金の取崩しによる財源対策を行う。

1 政策的経費

政策的経費は、令和 7 年度予算編成各部運営方針に基づく、区長と各部長との協議結果を踏まえ、一次変更時に決定する。

- （１）基本構想の「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の 4 つの視点を明示して決定する。
- （２）区民の「安心と活力」の実現に向け、優先して実施すべき事業について決定する。
- （３）各部は事業実施後、事業の効果・成果を具体的に示す。

2 経常的事業経費

- （１）令和 5 年度決算額及び事務事業評価結果並びに令和 7 年度における各部の事情などを勘案し、包括予算事業費として各部へ財源を配分する。
- （２）各部は配分された一般財源に、各部で見込んだ特定財源を加えた範囲内で必要な経費を計上する。

3 投資的事業経費

- （１）各部の要求を財政課が一件ずつ査定を行う。
- （２）中長期的な視点で優先順位付けを行い、事業費の平準化を図る。
- （３）足立区中期財政計画を踏まえつつ、維持管理などの将来負担、設備の更新時期、労務単価上昇、建設資材高騰などを考慮する。

Ⅳ 令和7年度包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業（一般財源ベース）			
部 名	総 額	内 訳	
		事業費	人件費
政策経営部	9,529,026	8,437,109	1,091,917
総務部	2,913,933	361,671	2,552,262
危機管理部	1,916,289	1,414,578	501,711
施設営繕部	2,266,820	1,290,586	976,234
区民部	2,522,937	198,296	2,324,641
地域のちから推進部	10,371,991	7,333,293	3,038,698
産業経済部	3,205,123	2,449,529	755,594
福祉部	19,470,000	13,012,698	6,457,302
衛生部	7,476,417	5,059,913	2,416,504
環境部	5,656,139	3,749,010	1,907,129
都市建設部	8,683,702	5,238,426	3,445,276
会計管理室	259,540	175,930	83,610
教育指導部	5,746,989	1,582,648	4,164,341
学校運営部	14,100,679	12,602,877	1,497,802
子ども家庭部	28,359,388	20,361,285	7,998,103
選挙管理委員会事務局	133,509	18,064	115,445
監査事務局	94,902	9,341	85,561
区議会事務局	319,495	177,829	141,666
合 計	123,026,879	83,473,083	39,553,796

※政策的経費については、一次変更に向けて今後査定するため含まない。

※枠外経費は含まない。

※退職金は、総務部の人件費に計上している。

※事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整する。